喜多方市立慶徳小学校長石田秀喜

学校再開及び今後の教育活動について (通知14)

福島県における緊急事態措置の延長に伴い、臨時休業を5月7日(木)より延長してきたところですが、市内における感染者が発生していない現状や子どもたちの学習や心身の健康の観点から、感染予防に十分配慮した上で、学校再開をする旨の通知が喜多方市教育委員会より発出されました。

つきましては、本校の教育活動を以下のとおり進めていきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

<具体的な再開スケジュール>

- ・5月18日(月)・19日(火) → 授業時間短縮(4校時限・<u>弁当持参</u>) 13:00 下校
- 5月20日(水)~
- → 通常授業・給食再開

2 今後の教育活動について

(1) 感染予防について

- 予防のための行動(こまめな手洗い・マスク着用・「3密回避」・手指消毒等)を引き続き徹底していきます。(学校・家庭において)
- O これまで同様、毎朝の検温・健康観察を的確に行い、登校前に発熱やせき症状がある場合は、自宅待機とします。
- 多くの児童が触れる場所や教材、教具などをこまめに消毒します。
- 各教科等において、感染の可能性の高い学習活動は行わないようにします。
 - 音楽科における狭い空間や密閉状態での歌唱指導
 - 家庭科等における調理等の実習(2学期以降に実施時期をずらす)
 - 体育科における児童が密集する運動や近距離で組み合ったり、接触したりする場面 が多い運動
 - 児童が密集して長時間活動するようなグループ学習 など

(2) 登下校について

- マスクを着用し、密集・密接しないようにします。
- デマンドバス乗車中は、可能な限り窓を開け、換気を行うようにします。

(3) 給食について

○ 手洗いの徹底を図るとともに、配膳の過程での感染防止(使い捨て手袋を使用)や食べる際に向かい合わせにしないなどの工夫をします。

(4) 児童の心のケアについて

O これまでの臨時休業時の心身のストレス軽減や学習の遅れなどに対する心のケアのために、アンケートによる聞き取りや教育相談を行い、児童一人一人に応じた対応をしていきます。

(5) 学習指導について

○ 本年3月の臨時休業及び今回の臨時休業時に学習する予定であった内容について、以下のように授業時数を確保しながら、学習指導を進めていきます。 <裏面に続く>

① 授業日、長期休業期間の変更(予定)

授業時数確保のため、夏季休業の期間を短縮し、授業をする予定です。

なお、具体的な期日については、決定次第お知らせします。

※ 例年は、1学期の授業日が4月6日から7月20日まで、夏休みが7月21日から8月24日までとなっています。

② 土曜日授業の実施

以下の日程で土曜授業を行います。

6月/ 6日・13日・20日・27日 **7月**/ 4日・11日・18日



③ 上記①②と併せ、以下のような手立てにより、補充的な指導を行っていきます。

- 授業時間内において、前年度3月分の学習内容で、定着などが不十分と認められる部分の学習内容について補充的な指導をしていきます。
- 県及び市より学習サポーターを配置していただき、その活用も図りながら補充 的指導を行っていきます。

④ 各種学校行事等の実施について

- 今後の感染状況及び県・市の通知等を踏まえて実施の可否を検討していく。
- 水泳の実施については、今後の文科省の通知を待って判断します。
- O 延期としていた運動会については、感染予防に向けた対応が当面の間必要な状況にあることや事前の練習時間の確保が難しいこと等により、本年度の実施は見合わせることとします。
- 1学期に予定している授業参観は、「3密」になることを避けるため行わず、学級懇談会については、環境を工夫して開催することとします。 → 7月8日(水)
- その他の行事等については、状況を見ながら決定し、その都度お知らせします。

(6) その他

- O デマンドバスについて
 - 登校及び下校の利用を希望する場合は、5月14日(木)午後5時までに 保護者の方より直接予約センターにお申し込みください。

<u>なお、5月20日(水)と27日(水)の朝の便については、すでに登校日を</u> 予定していた日であるため「**予約済**」となっています。

(7) 児童館について

- 〇 市内小中学校の再開に伴い、児童館についても、5月18日(月)から通常の時間帯での開館となります。
- ★ ご意見、ご要望等ございましたら、お気軽に学校までお問い合わせください。 (TEL 22-1903)